【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年12月18日
【会社名】	クリヤマホールディングス株式会社
【英訳名】	KURIYAMA HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 能勢　広宣
【本店の所在の場所】	大阪市中央区城見１丁目３番７号
【電話番号】	06（6910）7013
【事務連絡者氏名】	執行役員　管理部長　元木　雄三
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区城見１丁目３番７号
【電話番号】	06（6910）7013
【事務連絡者氏名】	執行役員　管理部長　元木　雄三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2020年12月18日(取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

新型コロナウイルス感染症拡大による市況及び受注の低迷や足元の経済状況等を鑑みて、当連結会計期間を含め毎期償却実施している欧州にある有形固定資産(主に機械装置）と無形固定資産（顧客関連資産、商標権）について、欧州連結子会社が策定した事業計画に基づき将来の回収可能性を検討した結果、回収可能価額まで減額し、特別損失として減損損失7億86百万円を計上する見込みであります。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2020年12月期の連結決算に減損損失７億86百万円を特別損失として計上する見込みであります。

以　上